

平成 28 年 5 月 13 日
富国生命保険相互会社

生命保険料控除証明書の証明額過少表示について

富国生命保険相互会社(社長 米山 好映)では、ご加入いただいた生命保険契約に対し、以下の二つのケースにおいて、計算プログラムの設計ミスにより、生命保険料控除証明書の証明額を過少に表示していることが判明いたしました。この結果、一部のお客さまについては、税務上の還付申告または更正の請求により、税金が還付される可能性があります。

かかる事態を招き、お客さまには、多大なご迷惑とご心配をおかけすることになりましたことを深くお詫び申し上げます。

1. 証明額が過少表示となった契約

- (1) 平成 27 年 4 月から平成 27 年 12 月までに契約転換制度※により加入した保険契約
- (2) 平成 26 年 4 月から平成 27 年 12 月までに「女性医療特約」を中途付加した保険契約

※「契約転換制度」とは、継続していた保険を元に新しい保障内容に見直しを行う制度

2. 還付申告または更正の請求により、税金が還付される可能性のあるお客さま数

- (1) 契約転換制度により加入した保険契約によるお客さま 8,101 名
- (2) 「女性医療特約」を中途付加した保険契約によるお客さま 46 名

3. お客さまへの対応について

上記のお客さまに対しては、平成 28 年 5 月 13 日にお詫び状とともに正しい生命保険料控除証明書等を送付しております。

本件についてご不明な点・ご質問等があるお客さまは、下記の専用問い合わせ窓口で対応させていただきます。

4. 再発防止への取り組みについて

弊社では本件を重く受け止め、システム設計にあたっては、検証を強化し、再発防止に努めてまいります。

以上

【問い合わせ窓口】

富国生命保険相互会社 生命保険料控除額照会センター
専用フリーダイヤル：0120-156-328
受付時間：午前9：00～午後6：00（平日・土曜）